

平成27年度 第2回 鳥取県公共事業評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年11月18日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 県庁 第15会議室
- 3 出席者 【委 員】 小林会長、塩沢委員、桑野委員、広沢委員、岡田委員、楠本委員(以上6名)
- 【説 明 者】 河田道路建設課長、松ノ谷農村整備室長
農林水産部及び県土整備部関係職員
- 【事 務 局】 三田会計管理者、石村工事検査課長、山下検査専門員、浦田課長補佐
- 【傍聴者等】 2名

4 概 要

(事務局)

〈開会・会議の成立〉

委員10名中6名の出席により、平成27年度第2回鳥取県公共事業評価委員会が成立する旨を報告いたします。(楠本委員は、開会后少し遅れて出席)

(事務局)

これより、委員会条例第6条第1項に基づき、小林会長に議長をお願いします。

(会長)

〈議事録署名委員の指名等、公開非公開の決定〉

委員会運営規程第4条の議事録署名委員には、広沢委員と楠本委員をお願いします。

また、会議内容は規程第5条により公開が原則であり、非公開とする特段の理由はありませんので公開とします。

なお、個人情報や希少動植物分布等や企業情報等の非公開とすべき事項については、その都度委員会で協議し部分的に非公開としたいと思います。

(委員)

了解

(会長)

調査審議に入ります。今回の審議案件は、再評価2件であります。まず、県土整備部の国道181号(江府道路)道路改築事業の審議を行いますので、皆様よろしくお願いします。説明をお願いします。

(道路建設課長)

- ・国道181号（江府道路）道路改築事業の説明（資料1を、パワーポイントにより説明）

（会長）

はい、ありがとうございました。

それでは委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

◇質疑応答等◇

（委員）

交通事故の発生件数は、佐川～根雨原工区と比べてどうか。

（道路建設課長）

データが無いが、カーブや交差点の条件が悪いので、佐川～根雨原工区より多いと思う。

（委員）

将来交通量が前回より減った理由は。

（道路建設課長）

今回は実際供用できる車線数で交通量推計を行った。4車線が2車線になり、交通の流れが悪くなったからと思う。

（県土整備部職員）

今回は、人やモノの流れの推計に、自動車のほか飛行機や船舶を含めたためと考えている。

（会長）

ODのことですね。

（道路建設課長）

国では、現実的な交通量を推計している。

（委員）

減った理由は、（ものの流れが他地域に移ったのではなく、当該地域の）人口減が理由ではないか。

（道路建設課長）

未確認だが、ODの伸び率が小さくなったからかもしれない。

（委員）

質問の意図は、資料（9-3）の備考の記述内容が気になったから。回答了解。

（委員）

トンネルは自動車専用道路か。

(道路建設課長)

一般道。自転車が長いトンネルを通ることは想定していない。

(県土整備部職員)

道路法上は一般道扱いだが、警察が道路交通法により、通行できる車両を制限することができる。これから調整する。

(委員)

供用年が平成30年から35年に変わった理由は。

(道路建設課長)

関係者の合意形成に時間がかかったため。また、橋やトンネル等の構造物を造るには、日時がかかるため。

(委員)

現道とバイパスを合わせた交通量の増減はどれくらい。

(道路建設課長)

平成22年は8千台弱。27年は、若干増える。

(委員)

増える分は、他の路線の交通量が減るということですね。

(道路建設課長)

そのとおり。

(委員)

朝夕は通学生も多いと思うが、完成までの交通安全対策はどう考えているのか。

(県土整備部職員)

毎年通学路の安全点検を実施し、対応可能な対策を実施している。

(委員)

(バイパスができて)江府町役場に行く車の量は変わらないので、交通事故は減らないのでは。

(道路建設課長)

交通量からみれば、通過交通量は減るので、交通事故も減ると考えている。

(会長)

OD量が変化していると思うが、その原因として社会経済状況の変化はあったのか。

(道路建設課長)

ほとんどないと考えている。

(委員)

ODは一緒だが、その配分量が異なったということですね。

(委員)

下安井大橋との交差点部の形状が悪いように見える。危険では。

(道路建設課長)

十字の交差点となるよう改良を行う。

(会長)

それでは、質疑も尽きたようですので、諮問のあった、県土整備部の案件について、お諮りしたいと思います。この再評価事業について、概ね「諮問された事業は継続が妥当」という評価結果を出すことについて、皆様のご意見はいかがでしょうか。

(委員から、特に意見なし)

では、そのように進めさせていただきます。

(小休止)

(会長)

では、農林水産部の県営農業用河川工作物応急対策事業の説明をお願いします。

(農村整備室長)

・県営農業用河川工作物応急対策事業の説明(資料2を、パワーポイントにより説明)

(会長)

はい、ありがとうございました。

現地調査したときは雨が降っており水量の多い状況でした。国土交通省から整備を督促されている事業であります。それでは委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

◇質疑応答等◇

(委員)

資料 P28 の年効果額の欄には、マイナス分もあるが。

(農村整備室長)

個々で見ると、節減効果が発現されず、マイナスになっているが、全体受益地内での全体の作物で算定すると、効果が見込まれるというふうに理解してほしい。

(委員)

洪水が堰を越えても、この設備を補修しておけば浸水被害なしということか。

(農村整備室長)

堰を改修すれば、そういうことはなくなると考えている。

(会長)

洪水の発生頻度は、百年に一度とか言いますが、どんな前提ですか。

(農村整備室長)

河川堤防に対する降雨強度の基準はあるが、今回の整備は原形復旧による補修であり、降雨強度の要素は入っていない。

(委員)

資料 P18 にある再整備費はいつ時点のものか。

(農村整備室長)

40年間の、土砂吐ゲートの何回かの補修経費費用や、樋門や水路の再整備費を見込んで積み上げたものである。

(委員)

40年後に造りかえるということではなく、40年間で維持していくためにかかる費用を積み上げたもの、ということか。

(農林水産部職員)

そのとおり。堰以外のインフラもあり、それらを含めた施設の再整備費用である。

(委員)

それでは、今回整備しようがしまいが、結局はかかる費用であるが、安全側をみて費用計上しているということか。

(農林水産部職員)

そのとおりです。

(会長)

堰の耐用年数がどれくらいか。

(農村整備室長)

農水省、財務省の基準の、コンクリート構造物50年をとっている。

(会長)

定額法で残存価値を計算するときの残存割合はどれくらいみてあるのか、通常このような大型施設の場合は、1割を取るが。

(農村整備室長)

頭首工については、残存価値は1000万円を見込んである。10%はない。

(会長)

頭首工だけか。

(農村整備室長)

頭首工だけです。土砂吐ゲートもこの事業には入っているが、耐用年数が違ってわかりにくいので、頭首工だけ1000万円を計上した。

(会長)

ということは、耐用年数が経っても一定の資産価値をもってまだ使えるという状況で、50年の定額法により、毎年、均等費用で計算されている、ということですね。

(委員)

災害防止効果に、津波遡上による被害は想定しているのか。今回の事業個所は海岸線からどれくらいの位置か。また、海拔はどの程度か。

(農林水産部職員)

羽合堰は、河口から6.3km地点にあり、堰の天端の標高は10mちょうどです。

(農村整備室長)

津波の被害想定はしていない。

(委員)

被害想定をした方がいいと思いますが。

(農村整備室長)

下流から来る水に対しても、壊れないような手当が必要と思う。

(委員)

東北で実際、相当距離を津波が遡ったので、災害防止効果を検討してはと思う。

(会長)

もし、津波の影響を考慮すると、B/Cは上がるのか、下がるのか。

(農村整備室長)

災害防止効果は、補修に要する経費を効果としてみているので、関連があれば、効果は上がると思います。

(会長)

ゲリラ豪雨だとか降雨による影響が頻発しており、鳥取県でもその対策に万全を期すことが望まれます。今回は農業用施設で整備計画がなされておりますが、数値等紹介されているように、受益は農業分野だけでなく、一般社会、広く地域に及ぶものということで考えが整理されているところです。

それでは、質疑応答も十分なされたということで、諮問のあった、農林水産部の案件について、お諮りしたいと思います。この再評価事業について、概ね「諮問された事業は継続が妥当」であるという評価結果を出すことについて、皆様のご意見はいかがでしょうか。

(委員から、特に意見なし)

では、そのように進めさせていただきます。

(会長)

諮問された再評価事業2件とも、事業実施を承認することとし、本日の審議内容を取りまとめ、答申文案を決定していきたいと思いますがいかがでしょうか。

再度お集まりいただくのも大変ですので、会長と事務局とで答申文案を作成し、委員の皆様にはメールでお送りして、ご意見をいただくという形で進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員の意見を確認して)

では、そのように進めさせていただきます。

最終答申案の作成はいつごろになるのか。

(事務局)

来年1月下旬から2月中旬を考えております。

(会長)

本日まで、現地調査を含め2回の委員会を開き、熱心に審議いただきありがとうございました。

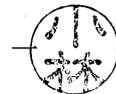
各委員には、答申の席にできるだけ同席していただくようお願いいたします。

それでは、本日の委員会を終了します。

平成27年11月18日

会 長

小 林



署名委員

広 沢 京 子



署名委員

楠 本 知恵美

